



2025年3月6日

各 位

会社名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 井阪 隆一
(コード番号3382東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 丸山 好道
(TEL. 03-6238-3000)

株主価値最大化に向けた経営体制及び資本構造・事業の変革施策について

- 変革を加速させるべく、2025年5月の株主総会后、スティーブン・ヘイズ・デイカス氏を代表取締役社長 兼 CEO に任命
- 北米のセブン-イレブン事業を担う 7-Eleven, Inc. (以下、「SEI」といいます。) について、2026年下半期までの IPO を目指す
- SST 事業グループを 8,147 億円 (53.7 億ドル) *1*2 でベインキャピタルに譲渡する最終契約を締結
- SEI の IPO 及び SST 事業グループの非連結化によって回収される資本について、2030 年度までに総額 2 兆円 (約 132 億ドル) *1 を自己株式取得の形で株主に還元。通常の事業運営から創出される利益の株主への還元に関しても、累進配当を行う方針
- 株主価値最大化のために、引き続きあらゆる選択肢を追求。特別委員会による検討状況についても状況を報告

セブン&アイ・ホールディングス (以下、「当社」といいます。) は本日、当社が今後コンビニエンスストア事業にさらに注力し、株主の皆様にとっての価値を最大化し還元するために、経営体制、資本構造及び事業の変革にむけた一連の施策を発表いたしました。また、これらの施策以外にも、これまでに発表し現在進行中の事業変革施策についても継続して進めてまいります。

社長の井阪隆一氏は次のようにコメントしています。「当社は、具体的で実行可能かつ価値向上につながる数々の重要な施策を遂行しております。我々は、これまでも株主の皆様にとっての価値を最大化し、世界中でお客様体験をより良いものにするために尽力してまいりました。

今こそ、我々の取り組みを更に昇華させるべきタイミングだと確信しており、経営陣は今後も更なる株主価値の向上を追求し、変革施策を実行していく所存です。」

戦略的施策の加速に向け、グループ経営体制を刷新

現在筆頭独立社外取締役として取締役会議長を務めているスティーブン・ヘイズ・デिकास氏は井阪隆一氏の後任として、本年の定時株主総会を経て代表取締役社長 兼 CEOに就任する予定です。尚、井阪氏はその後、当社の特別顧問を務めます。

デिकास氏は2022年5月に当社取締役に就任し、2024年4月には取締役会議長 兼 筆頭独立社外取締役に任命されました。在任中、デिकास氏は戦略委員会及び特別委員会の委員長として、グループ価値創造を追求する戦略を監督する上で重要な役割を果たしてきました。デिकास氏は日本語が堪能で、日本国内及びグローバルな消費財・小売企業における、豊富な経営、財務、業務経験を有しています。

北米における SEI の IPO を 2026 年下半期までに実施予定

当社の北米におけるコンビニエンスストア事業、7-Eleven を展開する SEI 株式会社について、2026 年下半期までに、米国の主要な証券取引所のいずれかに新規株式公開 (IPO) する方針を決定しました。

当社取締役会は、今のタイミングで SEI の IPO を遂行することこそが、当社グループの株主にとって非常に大きな価値を顕在化し、また SEI の成長を加速し得る最善の策であると確信しています。本施策により、独立した上場企業が 2 社誕生しますが、当社が引き続き SEI 株式の過半数を保持することによって当社とのシナジーを維持することが可能となります。また、独立した SEI は、より柔軟な財務戦略を取ることが可能になり、意思決定の自由度も高まります。同社の強力なブランド認知度と業界内でトップクラスのデジタル戦略を活かし、魅力的な北米市場において最大手のコンビニエンスストアチェーンとして、市場におけるリーダーとしての地位をさらに発展することが可能となります。この結果、SEI はその価値評価において北米のコンビニエンスストア業界他社に比肩する評価を得られることとなります。加えて、IPO によって回収された資金を当社の自己株式取得に充当し、株主への価値の還元を更に拡充できるという観点からも、当社としては、本 IPO が現時点において当社の株主価値最大化に向け最適な選択であると考えております。

SST 事業グループを 8,147 億 (53.7 億ドル) *1*2 で譲渡する最終契約をベインキャピタルと締結

以前発表の通り、当グループは食品スーパーマーケット事業及び専門店・その他事業（以下、「SST 事業グループ」といいます。）の戦略的パートナーの招聘を通じた持分法適用会社化にむけたプロセスを遂行してまいりました。当社は、当社とベインキャピタルの関連事業体たる特別目的会社の間で、SST 事業グループを 8,147 億円 (53.7 億ドル) *1 で譲渡し、35%持分について再出資を行う契約を締結することについて、本日開催の取締役会にて決議し、本日付で本件最終契約を締結いたしました。尚、本件取引については 2025 年 9 月に完了予定です。

SEI の IPO 及び SST 事業グループの非連結化により創出される資金を用いて 2 兆円 (約 132 億ドル*1) の自己株式取得を実施予定

当グループは、SST 事業グループの非連結化及び SEI の IPO を通して得られる資金を活用し、自己株式取得を通じて株主の皆様への還元策を実施する予定です。これにより、より確実な株主の皆様への資本の還元を実現いたします。本自己株式取得は、SST 事業グループの非連結化完了時点から開始し、2030 年度までに完了させる予定です。

上記に加え、通常の事業運営から創出される利益の株主への還元に関しても、配当方針について累進配当（前年の配当金額を維持、または増配）を行うこととします。

セブン銀行の非連結化を通じ、コンビニエンスストア事業をさらに強化

上記の施策に加え、既に発表している事業変革施策も着実に進捗しています。当グループは、セブン銀行株の保有比率を 40%未満に引き下げ、連結範囲から除外する施策を今後進めてまいります。この過程において、セブン銀行株に関連し、株主価値をより迅速に顕在化させる可能性のある選択肢についても引き続き検討してまいります。

さらに、コンビニエンスストア事業の業績向上に引き続き邁進するとともに、規律ある M&A 戦略を実行してまいります。

*1 U.S.\$1=151.46 円

*2 金額は、本件取引最終契約において合意した企業価値の金額に、本吸収分割効力発生見込み時点における予想純預金の加味、予想運転資本等に係る調整を行い試算した現時点での現金対価額見込みであり、最終的な対価額は本件取引最終契約に定める価格調整等を経て決定

特別委員会による検討プロセスに関するご報告

特別委員会は当初、アリマントション・クシュタール社（以下、「ACT社」といいます。）による提案とそれに関連する代替案を検討・評価する目的で立ち上げられました。その後、同委員会の役割は明示的に拡大され、伊藤興業を中心とするグループからの提案の検討・評価もその役割に追加されました。そして特別委員会は、2025年2月28日に伊藤氏及び伊藤興業より、買収グループが提案を撤回する旨の連絡を受けるに至りました。

当社取締役会議長であり、検討プロセスを監督する特別委員会の委員長を務めたデイカス氏は、次のように述べています。「特別委員会は、あらゆる機会を模索し、ACT社との能動的かつ建設的な対話を続けてまいりましたが、今後も方針に変更はございません。

本日当社経営陣が発表した施策は、グループの構造を簡素化し、株主価値を最大化するための重要なステップです。」

「第三者との取引が今後実行可能になるかどうか、また当該取引がグループの株主及び他のステークホルダーの皆様にとって最善の選択となるかどうかについての保証が無い中、特別委員会としましては、現時点で株主価値を最大化するこれらの経営施策を全面的に支持いたします

す。」

ACT社の提案について当社は、初期段階からACT社に対し、米国の独占禁止法関連の深刻な課題にどう対処するのかという点について、一貫して指摘してまいりました。最近では、特別委員会に出された提案を受け、両社は実行性及び信頼性を有し、かつ独立した買い手によって、今後も事業の効果的な運営を確保し、本取引後もACT社と買い手の競争が維持されるような潜在的な事業売却パッケージの取りまとめに努めてまいりました（尚、当該事業売却は前例のない範囲及び規模となることが想定されます）。特別委員会としましては、信頼に足り、実行可能な是正措置と事業売却のパッケージ構築について、引き続きACT社と建設的な協議を進めてまいり所存です。

デिकास氏は、2025年3月5日付で特別委員会の委員及び委員長を退任いたしました。これに伴い、独立社外取締役 兼 特別委員会副委員長を務めるポール・与那嶺氏が、特別委員会の委員長に就任いたしました。

募集・勧誘に非該当

SEIのIPOにおいて売り出される普通株式に関する登録届出書が米証券取引委員会（SEC）に提出される予定ですが、現時点では提出されておらず、有効にもなっていません。登録届出書が有効となる前に、普通株式を販売することや、購入申し込みを受け付けることは認められておりません。本資料は、株式販売の募集や購入の勧誘には該当いたしません。その州や法域の証券法に基づく登録や承認がなされる前に募集、勧誘や販売を行うことが違法となるいかなる州や法域においても普通株式の販売はできません。

将来予想に関する記述についての注意事項

本資料には、米国連邦証券法に基づく「将来予想に関する記述」が含まれており、これらの記述には重大なリスクや不確実性が伴います。当社に関連する「予想する」「信じる」「見積もる」「期待する」「予測する」「意図する」「の可能性がある」「計画する」「見通す」「予測する」「～すべき」「～する」といった言葉やそれに類似する表現は、そうした将来予想に関する記述であることを示すものです。これら将来予想に関する記述は、以下を含みますが、これらに限定されるものではありません：

- a) 当社が SEI の IPO 及びセブン銀行の非連結化を実施する意向があること及びその時期
- b) 当社による、SST 事業グループを非連結化する継続的な取り組み及びその時期
- c) SEI の IPO、セブン銀行の非連結化、SST 事業グループの非連結化、及び今般提案されている自己株式取得が、それぞれ当社及び当社株主にもたらすと想定されるメリット
- d) 当社及び SEI の将来の事業運営（SEI の IPO 後の SEI の財務面での柔軟性及び意思決定の自主性や、SEI の IPO による調達資金を当社が自己株式取得に活用することなど）
- e) 当社による SEI の過半数所有の継続
- f) 過去に発表した事業変革施策についての当社による継続的な取り組み

これら将来予想に関する記述は、当社及びその取締役会の現時点での見通し及び考えに基づいていますが、実際の結果がこれらの記述と大きく異なりうる要因や不確実性が複数存在します。これらの要因や不確実性には以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません：

- i. 経済・市場環境の悪化

- ii. SEI の IPO (IPO 後における主要人材の維持・確保を含む)、セブン銀行の非連結化、SST 事業グループの非連結化、及び既に発表済みの当社のその他の事業変革施策などを成功裏に管理し、完了させられないリスク
- iii. SEI の IPO、セブン銀行の非連結化、SST 事業グループの非連結化、及びその他の事業変革施策が、想定された時期に実施されない、又は全く実施されないリスク
- iv. その他、一時的な事象や、当社が過去に及び今後金融庁、東京証券取引所、又は当社のウェブサイト (<https://www.7andi.com/en/ir/library>) において開示してきた重要事項

さらに、当社は非常に競争が激しく変化が急速な環境で事業を展開しており、新たなリスクが随時発生する可能性があります。セブン&アイは、本資料の日付以降、将来予想に関する記述を更新・修正する義務を負いません。本資料をご覧頂く皆様は、あくまでも現時点におけるものであるこれら将来予想に関する記述を過信しないようご注意ください。

以上